

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	76,997	63,417	154,869
経常利益(百万円)	4,703	64	8,658
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,891	873	4,324
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,848	936	4,403
純資産額(百万円)	61,319	58,995	61,387
総資産額(百万円)	93,934	90,675	92,924
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	32.32	9.99	48.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.32	-	48.89
自己資本比率(%)	65.1	64.8	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,488	1,481	3,932
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	468	2,371	3,416
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,356	1,774	7,167
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	35,895	23,952	29,580

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	17.14	0.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

セグメント別の受注高・売上高・受注残高

民間企業（E P）事業では、金融機関向けの投資を中心に順調に推移しました。通信事業者・インターネットサービスプロバイダー（S P）事業では、通信事業者向けの設備投資が当社計画より大幅に削減されたため未達に終わりました。地域・公共（A P）事業では、自治体及び文教向けの案件を中心に順調に推移しました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - N O P）では、パートナー企業との連携による事業強化が着実に進んでいます。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、739億59百万円となり75億30百万円（前年同四半期比9.2%減）の減少となりました。内訳としては、E P事業で165億38百万円（前年同四半期比26.6%増）、S P事業で272億95百万円（前年同四半期比27.0%減）、A P事業で202億75百万円（前年同四半期比13.7%減）、パートナー事業で92億36百万円（前年同四半期比28.1%増）、その他で6億14百万円（前年同四半期比88.8%増）となりました。

売上高は、634億17百万円となり135億79百万円（前年同四半期比17.6%減）の減少となりました。内訳としては、E P事業で142億87百万円（前年同四半期比1.8%増）、S P事業で265億17百万円（前年同四半期比35.9%減）、A P事業で134億55百万円（前年同四半期比1.6%減）、パートナー事業で85億25百万円（前年同四半期比12.3%増）、その他で6億31百万円（前年同四半期比101.4%増）となりました。

受注残高は、618億59百万円となり57億63百万円（前年同四半期比10.3%増）の増加となりました。内訳としては、E P事業で138億52百万円（前年同四半期比7.6%増）、S P事業で200億64百万円（前年同四半期比30.5%増）、A P事業で220億60百万円（前年同四半期比4.8%減）、パートナー事業で58億14百万円（前年同四半期比26.2%増）、その他で65百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間における受注高は、ネットワーク商品群が334億42百万円（前年同四半期比25.8%減）、プラットフォーム商品群では140億93百万円（前年同四半期比18.5%増）、サービス商品群は264億23百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

売上高は、ネットワーク商品群が315億22百万円（前年同四半期比29.9%減）、プラットフォーム商品群が77億29百万円（前年同四半期比14.7%減）、サービス商品群は241億64百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

受注残高は、ネットワーク商品群が145億84百万円（前年同四半期比1.6%減）、プラットフォーム商品群が96億82百万円（前年同四半期比35.0%増）、サービス商品群は375億92百万円（前年同四半期比10.2%増）となりました。

損益の状況

売上高の減少に加え、為替による影響、市場の競争激化及び外注費の削減施策の遅れにより売上総利益率が悪化したため、売上総利益は148億43百万円（前年同四半期比18.9%減、34億66百万円減）に留まりました。販売費及び一般管理費は148億66百万円（前年同四半期比8.4%増、11億51百万円増）となった結果、営業損失として22百万円（前年同四半期は営業利益45億95百万円）、経常利益は64百万円（前年同四半期比98.6%減）、四半期純損失は8億73百万円（前年同四半期は四半期純利益28億91百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は906億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億48百万円の減少(2.4%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は789億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて31億14百万円の減少(3.8%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が71億28百万円、有価証券が39億99百万円それぞれ減少し、一方で、たな卸資産が合計で84億円増加したことによるものです。また、固定資産は117億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億65百万円の増加(8.0%増)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は316億80百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億42百万円の増加(0.5%増)となりました。これは主に、買掛金が33億82百万円、未払金が3億85百万円それぞれ減少し、一方で、前受金が33億70百万円、リース債務が7億56百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は589億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億91百万円の減少(3.9%減)となりました。これは主に、四半期純損失を8億73百万円計上したことと、配当金14億86百万円の支払いにより利益剰余金が23億60百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純損失の計上等により営業活動によるキャッシュ・フローは14億81百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により23億71百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により17億74百万円の支出となり、差引で現金及び現金同等物は56億27百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は239億52百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による支出は14億81百万円となり、前年同四半期に比べ69億70百万円の収入減となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上による収入の減少が57億29百万円、たな卸資産の増加による支出の増加が86億77百万円となり、一方で、法人税等の支払いによる支出が減少したこと(前年同四半期は55億31百万円支出)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は23億71百万円となり、前年同四半期に比べ19億2百万円の支出増となりました。これは主に、営業用固定資産の取得や社内システムの構築等による支出が13億90百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は17億74百万円となり、前年同四半期に比べ35億82百万円の支出減となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が30億13百万円減少し、また、配当金の支払額が5億79百万円減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、9億41百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント 等の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社本社	東京都 千代田区	全社	基幹 システム	1,145	293	自己資金	平成25年 9月	平成26年 3月	-

(注) 1. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,000,000	89,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	89,000,000	89,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月13日
新株予約権の数(個)	499
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成55年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取 締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	89,000,000	-	12,279	-	19,453

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,060,000	7.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,654,300	5.23
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	3,959,500	4.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,899,600	4.38
EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,805,400	2.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,691,600	1.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	1,680,718	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,656,000	1.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,401,900	1.58
計	-	29,249,018	32.86

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,538,625株あります。

2. 野村證券株式会社及びその共同保有者から平成25年9月24日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年9月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	219,470	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,327,400	7.11
計	-	6,546,870	7.36

3. 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成25年8月16日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	2,840,400	3.19
計	-	2,840,400	3.19

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成25年7月16日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年7月8日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,656,000	1.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,555,900	1.75
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	566,900	0.64
計	-	3,778,800	4.25

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成25年4月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,782,400	2.00
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(Highbridge Capital Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 40、33階	200,200	0.22
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	172,593	0.19
計	-	2,155,193	2.42

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,538,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,455,000	874,550	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	89,000,000	-	-
総株主の議決権	-	874,550	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,538,600	-	1,538,600	1.73
計	-	1,538,600	-	1,538,600	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,580	16,952
受取手形及び売掛金	35,280	28,152
有価証券	10,999	6,999
商品	5,030	9,518
未着商品	272	259
未成工事支出金	3,470	7,389
貯蔵品	23	28
繰延税金資産	862	1,302
その他	7,549	8,351
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	82,067	78,953
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,924	3,924
その他	1,311	2,088
有形固定資産合計	5,235	6,013
無形固定資産		
のれん	303	201
その他	976	1,225
無形固定資産合計	1,279	1,427
投資その他の資産		
投資有価証券	215	298
繰延税金資産	1,395	1,285
その他	2,746	2,712
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	4,341	4,281
固定資産合計	10,857	11,722
資産合計	92,924	90,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,626	12,244
リース債務	864	1,116
未払金	1,596	1,210
未払法人税等	710	388
前受金	8,241	11,612
賞与引当金	1,918	1,600
役員賞与引当金	43	-
資産除去債務	204	-
その他	1,220	1,669
流動負債合計	30,426	29,842
固定負債		
リース債務	971	1,475
資産除去債務	117	324
その他	20	37
固定負債合計	1,110	1,837
負債合計	31,537	31,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	30,916	28,555
自己株式	1,518	1,518
株主資本合計	61,131	58,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	5
繰延ヘッジ損益	64	30
その他の包括利益累計額合計	58	35
新株予約権	35	66
少数株主持分	161	193
純資産合計	61,387	58,995
負債純資産合計	92,924	90,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	76,997	63,417
売上原価	58,687	48,573
売上総利益	18,309	14,843
販売費及び一般管理費	¹ 13,714	¹ 14,866
営業利益又は営業損失()	4,595	22
営業外収益		
受取利息	19	11
受取配当金	9	5
持分法による投資利益	3	0
販売報奨金	50	36
団体保険配当金	60	26
法人税等還付加算金	-	40
その他	9	18
営業外収益合計	152	139
営業外費用		
支払利息	23	28
自己株式取得費用	13	-
為替差損	10	21
貸倒引当金繰入額	10	0
その他	5	1
営業外費用合計	43	51
経常利益	4,703	64
特別利益		
負ののれん発生益	89	-
関係会社株式売却益	15	-
特別利益合計	105	-
特別損失		
固定資産除却損	27	54
固定資産売却損	-	2
減損損失	-	77
投資有価証券評価損	-	8
特定案件損失	-	² 870
特別損失合計	27	1,012
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,781	947
法人税、住民税及び事業税	919	165
法人税等調整額	946	271
法人税等合計	1,866	106
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,915	841
少数株主利益	23	32
四半期純利益又は四半期純損失()	2,891	873

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,915	841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	0
繰延ヘッジ損益	63	94
その他の包括利益合計	67	94
四半期包括利益	2,848	936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,824	968
少数株主に係る四半期包括利益	23	32

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,781	947
減価償却費	1,259	1,200
減損損失	-	77
特定案件損失	-	870
のれん償却額	101	101
負ののれん発生益	89	-
株式報酬費用	35	31
賞与引当金の増減額(は減少)	469	317
役員賞与引当金の増減額(は減少)	179	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	0
受取利息及び受取配当金	28	16
持分法による投資損益(は益)	1	0
支払利息	23	28
投資有価証券評価損益(は益)	-	8
関係会社株式売却損益(は益)	15	-
固定資産売却損益(は益)	-	2
固定資産除却損	27	54
売上債権の増減額(は増加)	7,037	10,499
たな卸資産の増減額(は増加)	277	8,400
未収消費税等の増減額(は増加)	0	437
その他の流動資産の増減額(は増加)	869	1,130
仕入債務の増減額(は減少)	922	3,395
未払消費税等の増減額(は減少)	471	259
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,276	359
その他	149	158
小計	10,905	2,277
利息及び配当金の受取額	29	17
利息の支払額	23	28
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,531	703
その他	109	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,488	1,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	483	1,577
無形固定資産の取得による支出	222	519
投資有価証券の取得による支出	3	-
投資有価証券の償還による収入	25	-
関係会社株式の取得による支出	-	91
関係会社株式の売却による収入	80	-
貸付けによる支出	1	5
貸付金の回収による収入	11	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	144	-
その他	19	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	468	2,371

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3,013	0
配当金の支払額	2,062	1,483
リース債務の返済による支出	317	333
その他	37	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,356	1,774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	336	5,627
現金及び現金同等物の期首残高	36,231	29,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,895	23,952

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	4,882百万円	5,240百万円
賞与引当金繰入額	1,395	1,293
賃借料	1,074	1,571
減価償却費	634	637
のれん償却額	101	101

2 特定案件損失

官公庁の特定案件において想定外の臨時的な損失が見込まれる取引が発生したため、当該損失見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	21,895百万円	16,952百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	13,999	6,999
現金及び現金同等物	35,895	23,952

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	2,072	4,600	平成24年3月31日	平成24年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	1,486	17.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成24年7月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月27日から平成24年8月24日までの期間において、自己株式2,647,400株の取得を行っております。これにより、自己株式が2,999百万円増加しました。

(自己株式の消却)

(1) 当社は、平成24年4月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月27日付で自己株式18,380,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金が14,375百万円減少しました。

(2) 当社は、平成24年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月28日付で自己株式3,000,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金が2,960百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,486	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	1,486	17.00	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算 書 計上額
	EP 事業	SP 事業	AP 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	14,031	41,381	13,677	7,593	76,683	313	76,997	-	76,997
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	12	1	0	14	552	567	567	-
計	14,031	41,393	13,679	7,593	76,697	866	77,564	567	76,997
セグメント利益 又は損失()	513	6,086	915	392	5,050	74	5,124	529	4,595

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで
 おります。
2. セグメント利益(営業利益)の調整額 529百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 529
 百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算 書 計上額
	EP 事業	SP 事業	AP 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	14,287	26,517	13,455	8,525	62,785	631	63,417	-	63,417
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	8	3	18	30	486	517	517	-
計	14,287	26,526	13,459	8,543	62,816	1,118	63,935	517	63,417
セグメント利益 又は損失()	396	1,740	1,383	107	68	134	202	225	22

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで
 おります。
2. セグメント利益(営業利益)の調整額 225百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 225
 百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	32.32円	9.99円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	2,891	873
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	2,891	873
普通株式の期中平均株式数 (株)	89,468,060	87,461,457
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	32.32円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,297	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成25年10月25日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

自己株式の取得及び消却を株主様に対する利益還元の手法と位置付け、経営判断に基づき積極的な運用を行うこととします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.43%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成25年10月29日 ~ 平成25年12月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 四半期報告書提出日現在における取得状況

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 2,584,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,765,480,900円 |

2【その他】

平成25年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 1,486百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月25日 |

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年10月25日開催の取締役会において、自己株式の取得に係わる事項について決議し、自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。